

第2回 葛飾区学校適正規模等検討委員会 会議録

開催日時 令和4年7月27日 水曜日 午後1時30分～3時20分
場 所 葛飾区金町地区センター 会議室
出席者 委員長 天笠 茂
副委員長 加藤 崇英
委 員 伊藤 進
委 員 沢田 秀夫
委 員 新井 幸雄

1 開会

2 議事

(1) 方針案の策定について

【委員長】

それでは、まず議事の(1)「方針の策定について」、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

資料1「葛飾区学校適正規模等に関する方針(イメージ案)」をご覧ください。

前回、「葛飾区学校適正規模等に関する方針」の構成案についてご了承をいただいたところです。今回は、その構成案に前回の議論を反映し、イメージ案として提示させていただいております。今後の議論を反映しながら、文案の見直し等を繰り返し、方針をまとめていければと思っておりますので、よろしくお願いたします。また、説明の中で、前回ご指摘をいただいた部分についても補足をさせていただく予定です。

それでは、まず、資料1の3ページをご覧ください。「1 方針の策定について」の「(1) 策定の目的」です。学校では児童・生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けていくことが重要となります。そのためには、一定の規模の児童・生徒集団が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比等についてバランスのとれた教職員集団が配置されていることが望ましいと考えられ、一定の学校規模を確保することが重要となります。そこで、人口構造や義務教育に関する制度など社会状況の変化を視野に入れつつ、更なる教育環境の向上を図ることを目的として、「葛飾区学校適正規模等に関する方針」を策定するものです。

次に、「(2) 方針の位置付け」です。国及び東京都の各種法令・制度や、葛飾区における教育振興のための施策に関する基本的な計画である「葛飾区教育振興基本計画」との整合性を図ります。また、「葛飾区基本計画」や「葛飾区実施計画」など、各種行政計画との連携を図るものです。4ページに図として「方針の位置付けイメージ」を記載しています。

また、「(3) 方針策定の背景」、「①葛飾区の将来人口」ですが、5ページの図「2060年までの葛飾区将来人口」をご覧ください。前回ご指摘いただいたとおり、今回、2022年4月1日時点の人数が確定しましたので、数字を記載しております。2022年4月1日時点で、人口は462,537人になっています。2025年以降については、葛飾区基本計画の推計値となっていますが、2060年には2022年から約11%、約5万人の減少が推計されているところです。

図「年齢3区分別将来人口の推移」をご覧ください。丸印の折れ線グラフが0歳から14歳までの年少人口のグラフです。こちらも2022年4月1日現在の人数が51,958人と確定しましたので修正しています。同様に、2025年以降は葛飾区基本計画の推計値となっていますが、2060年には2022年から約18%、約9,000人の減少が推計されています。

また、「②検討の方向性」ですが、児童・生徒数の減少により過度に小規模となった学校では社会性の育成に制約が生じることや、学級数や教職員数が少なくなることにより教育指導上、多くの課題が生じることが懸念されています。一方、再開発に伴う集合住宅の開発により、ファミリー世代や年少人口の急激な増加が想定される地域があります。児童・生徒の増加により大規模となる学校においても、学校運営や教育活動の面で様々な課題が生じる可能性があります。今後、子どもたちの教育条件の改善の観点を中心に、小・中学校を取り巻

く状況を踏まえ、葛飾区における学校の適正規模の考え方を整理した上で、適正規模を維持していくための取組を本方針において示していきます。

方針の策定についての説明は以上です。

【委員長】

前回、事務局から提示された構成案について、委員会として了承しました。そのことを踏まえ今回イメージ案として、私共が求めたり質問したことを位置付けて、提案していただいたということで報告がありました。事務局からの説明についてご意見、ご質問ありますでしょうか。

全体については、常に質問していただいてもよいと思いますが、とりわけ、資料1の1～6ページについてお気づきの点、質問等がありましたらお願いします。

【委員】

5ページの2060年までの葛飾区将来人口について、2022年から2060年まで38年間ありますが、この推計にはどの位の誤差があるのでしょうか。また、2022年の38年前、1984年から2022年までの38年間について葛飾区が推計した人口は出せますか。

【事務局】

過去38年前に2022年の人口を推計した数字と、現在の人口の差がどれ位あるかという質問だと思いますが、以前の例えば前基本計画のときに見込んでいた資料等は今、手元にございません。また、実際にその差がどれ位あるのかということは今の時点では分析をしていません。基本計画の将来人口推計については、基本的には東京都や国の人口推計を基に算出しているものです。一定程度、考え方としては整合性が取れているとは思いますが、推計値ということでご理解いただければと思います。前回の推計値との差については持ち帰らせていただいて、次回、報告させていただければと思います。

【委員長】

5ページのグラフは、この表し方でよいと思いますが、これから減っていくということの問題にしたいのか、それとも葛飾区は日本全体の減少に比べると、それほどではないということなのか、何を強調したいのか。データをどう見える化するのかといったときに、減少を強調したいような見せ方もあり得る訳ですし、さほど大きな減少はしないとも読み取れる訳です。要するに、縦軸と横軸の取り方によって、いかようにも見せられますが、常識的に考えると、著しく減少していく地域ではないと読み取れます。ただし、この後出てきますが、葛飾区内の地域の状況が私共のテーマになると思います。それをどういう形で示していくのかと思いますが、5ページについてはこの示し方が穏当だと思います。

それでは、次に議事（2）について事務局より説明をお願いします。

(2)小・中学校を取り巻く状況

【事務局】

それでは、議事（2）小・中学校を取り巻く状況について説明いたします。

資料1の7ページ「(1)学校規模の推移」、図「学校数と児童・生徒数の推移」をご覧ください。まず、折れ線グラフについては、小学校・中学校の合計数を掲載しています。学校数のピークは1982年で79校、小学校55校・中学校24校ありましたが、平成10年から13年にかけて小学校を12校から6校に統合を進めました。その結果、2001年以降現在まで73校、小学校49校・中学校24校で推移している状況です。

一方、棒グラフが児童・生徒数を合算した数字です。第1のピークが1958年にあり、一旦減少しましたが、第2のピークが1977年にあり、57,355人という状況でした。しかし以後、急激な人口減少を経て近年は横ばい、もしくは若干の減少傾向で推移しています。現在の児童・生徒数については、2022年5月1日時点で29,252人となっています。

資料2「令和4年度葛飾区立学校児童・生徒・園児数」をご覧ください。前回は数字が確定してなかったのですが、今回、5月1日時点の人数が確定しましたので、ご報告をさせていただきます。

小学校は49校・20,459人、中学校は24校・8,800人、合計で73校・29,259人となっています。小学校・中学校ともに特別支援学級の人数を含んでおり、中学校については双葉中学校の夜間学級も含んだ合計数となっています。

裏面をご覧ください。小学校ごとの学級数・児童数を、学年ごとに記載しています。次ページの小学校の最終行には合計を記載しており、通常学級数としては697、児童数としては20,225人、特別支援学級・日本語学級の42学級・234人、合計739学級、20,459人となっています。さらに、裏面をご覧ください。中学校も同様となっています。最終行の総合計は、通常学級、夜間学級、特別支援学級、日本語学級を合計して学級数が294、生徒数が8,800人となっています。

資料1の8ページをご覧ください。図「標準規模における学校数」を掲載しています。左から、標準規模としている学級数です。小学校の場合、2学級×6学年で12学級、3学級×6学年で18学級となっております。中学校の場合も同様に、4学級×3学年で12学級、5学級×3学年で15学級、6学級×3学年で18学級となっております。次に、それぞれの標準規模の平均人数を記載しております。令和4年5月1日時点の児童・生徒数を標準規模の平均人数で割り返した学校数、いわゆる規模に対する必要学校数が一番右に記載している学校数となっています。小学校・中学校ともに一律に比較するという事は困難だとは思いますが、将来的に児童・生徒数の減少が見込まれている状況の中では、学校施設の需給バランスに係る不均衡が顕在化する可能性があるため、このような図を追記しています。

次に、「②小規模化の進行」です。現在、区立小・中学校の小規模化が進行している状況です。図「学校規模の比較」をご覧ください。小学校・中学校それぞれ1977年、第2のピークの時点と2022年、現時点での学校数、学級数、児童・生徒数を記載しています。その横に1校当たりの学級数、児童・生徒数についても割り返した数字を記載しています。小学校・中学校ともに1校当たりの平均で見ますと、児童・生徒数が減少しているため、かなり1校当たりの規模としては減少している状況です。現時点でこのような状況であり、今後、更に少子化の進展等があると、より一層、学校規模の小規模化が進んでいく可能性があります。

資料3「通常学級の学級数及び児童・生徒数の推移」をご覧ください。先ほど資料2で説明した5月1日時点における学級数、児童数の平成29年度から令和4年度までの推移です。令和4年度の通常学級数、児童数の少ない順に並べ替えをしています。表頭の校名の横、令和4年度通常学級の欄をご覧ください。学級数と児童数それぞれの欄の隣に29から矢印で4と記載している欄がありますが、29年度からの学級数、児童数それぞれの増減数を、児童数は増減率を記載しているものです。各小学校において、かなりばらつきが生じています。また、2枚目にも同様に、中学校の学級数、生徒数の推移について記載しています。こちらの表は、後ほど皆さんにまたご議論いただければと考えています。

資料1の9ページをご覧ください。「③学校規模の現状」の図「令和4年度 学校別の学級数」です。グラフでお示ししているとおり、縦軸が学級数で、横軸が学校数となっています。それぞれ小学校、中学校の通常学級数を記載しています。小学校の方では1学年1クラスしかない学校が2校、また、いずれかの学年で単学級が生じている10学級、11学級がそれぞれ2校、3校とあります。7校については、やはり小規模化が進んでいるという現状です。一方で、19学級以上になっている学校が6校ございます。小規模化の一方で規模が大きくなっている学校もあるという認識です。

隣の中学校も同様でございます。中学校は現時点で単学級は生じていませんが、各学年2クラスの6学級ある学校が4校あります。また、7クラス、8クラスしかない学校が2校で、小規模化が進んでいる学校としては6校あります。

10ページをご覧ください。図「令和4年度 学校別の児童・生徒数」です。それぞれ縦軸が児童・生徒数、横軸が学校数となっています。小学校については700人を超える規模の学校が2校ある一方で、100人に満たない学校が1校、また、100人台の学校が1校あり、大規模化と小規模化が進んでいます。こうした学校では、約600人以上の児童数の差が生じているという現状です。また、中学校も同様に、大規模校と小規模校で400人以上の差が出ており、学校間での児童・生徒数の規模の違いも浮き彫りになっている現状があります。

ここで、前回ご質問がありました特別支援教育について、補足の説明をさせていただければと思います。資料4「葛飾区の特別支援教育」と資料5「特別支援学級等における児童・生徒数の推移」を併せてご覧いただくと、わかりやすいと思います。

まず、特別支援学級についてです。固定制で、知的障害特別支援学級が小学校9校・中学校7校、病弱学級が小学校1校、自閉症・情緒障害特別支援学級が小学校2校・中学校2校

あり、児童・生徒の個別の課題に対応するために、毎日学校に通学してそれぞれのペースに合わせた学習や指導を受けることができます。資料5の表に特別支援学級、日本語学級の欄があります。例えば梅田小学校については、知的障害特別支援学級が5クラスあり、34人の児童が通われています。実人員として、特別支援学級でカウントしているものです。

また、資料4の2、通級指導学級について、通常学級の学習におおむね参加できる児童・生徒が、必要に応じて特別支援学級に通って指導を受けることができる制度となっています。言語障害学級が小学校1校、弱視学級が小学校1校・中学校1校、難聴学級が小学校1校・中学校1校にあります。児童・生徒たちは基本的には通常学級に通いながら、必要に応じて通級で特別支援の教育を受けるという制度となっているため、資料5で再掲としてそれぞれ括弧書きで人数を記載しています。

資料4の3、特別支援教室については、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導が必要な発達障害や情緒面に課題のある児童・生徒のための教室で、全小・中学校に設置をしています。先ほどと同様に通常学級の児童・生徒数に含まれますが、資料5では再掲として特別支援教室の欄に括弧書きで児童数、生徒数を掲載しています。

資料4の4、区立特別支援学校として、保田しおさい学校という小学校が1校あります。ぜん息、肥満、病弱・虚弱の児童が在籍し、健康回復を目指しながら必要に応じた指導を受けることができます。こちらだけ区外にあり、千葉県安房郡鋸南町に1校設置しています。また、参考までに、特別支援学校については、都立学校が本区内に4校、記載のとおり設置されています。

資料1の10ページをご覧ください。「(2)教育環境の変化」です。近年、義務教育課程に求められる教育内容は多岐に渡っています。時代の流れに対応していくためにも、小学校と中学校それぞれ学校教育環境の充実を図っていく必要があります。

「①35人学級の完全実施」について、令和7年度には小学校全学年に35人学級が導入される予定です。小・中学校ともに学級数に応じて教職員の定数が定められており、学級編制は学校運営や教科指導に大きな影響を与えることから、適正な学校規模を検討していく必要があると考えています。

「②教科担任制の導入」について、令和4年4月から小学校5・6年の教科担任制の導入に向けた取組が始まりました。国によると、教科担任に慣れることにより、中1ギャップを解消し、また、複数の教員が関わることで児童が担任以外にも相談できるようになることや、教員の負担軽減といった効果が確認されており、一定の学校規模のもと、各学年に複数の教職員が配置されることが重要と考えています。

12ページの図「学級数に応じた教科担任制運用イメージ」については、あくまでも運用に向けたイメージ図として捉えていただければと思います。参考例ですが、一番上の表は各学年、5年生・6年生ともに3クラスある場合です。左側が5年生、右側が6年生の表となっています。5年生であれば、1組、2組、3組、それぞれ学級担任A、B、Cと配置しています。A、B、Cがそれぞれ国語、算数、理科の教科担任を持つ場合、また、6学年の学級担任D、E、Fがそれぞれ社会、英語、音楽の教科担任になった場合の想定として、表のような形で1時間目から6時間目まで各教科担任がローテーションで授業を行うことによって、教科担任の事務分担をすると考えています。

下の段、各学年2クラスになった場合は、当然担任の先生が6人から4人と2名減ってしまうので、その分、教科担任を行える先生が足りないため、従来どおり各担任の先生がその授業を行います。一番下の各学年1クラスになった場合は、教員が2名しかいないので、4コマについては、それぞれ担任が引き続き授業を行っていくということになります。教科担任制は中学校でも同様ですが、一定の学級規模、教員規模がないと運用しにくいところがある一方で、教職員が配置されることによって、役割分担がしやすくなると考えています。

13ページの「③小学校英語教育の教科化」です。3・4年生は外国語活動として週当たり1コマ、5・6年生は外国語として週当たり2コマとなっており、専科指導についても各学年に複数学級が存在することにより教職員の分担しやすくなると考えています。

「④中学校部活動指導の地域移行」についてです。参考資料としてお配りしている資料です。現在、国は働き方改革を踏まえて、部活動については必ずしも教師が行う必要のない業務としております。また、部活動改革の取りかかりとして、休日の部活動については地域移

行を進めていくこととしています。中学校の部活動の在り方が大きな転換期を迎えることから、項目として記載をさせていただいたところです。しかしながら、現時点では地域人材の確保に係る費用負担や仕組みについて不透明な部分が多くあることから、今後、情報が入り次第、ご説明させていただく予定です。

【委員長】

ここまでのところで、委員の方から今の説明につきましてご質問、ご意見等々をお願いしたいと思います。

【委員】

区内の子どもの数や状況がよくわかりました。また、私もいろいろな自治体の変化を見ていますが、資料1、7ページの学校数を見ると中学校の数が横ばい、小学校が少し減ったぐらいで、全体として見るとあまり変化はないのかなと思いました。

ただ、資料3を細かく拝見しますと、中学校よりも小学校の方で増減幅の大きな学校があります。例えば小学校では、木根川小学校、洪江小学校はここ5～6年を見ても、急激に減っています。逆に、東金町小学校は急激に増えています。この辺りの急激に減ったり、増えたりしている状況について、事務局はどう捉えているのでしょうか。

【委員】

小学校の状況は説明があったとおりでと思います。児童数の増減もありますし、小さい学校、大きい学校の差がありますので、そういうことは考えていかなければならないと感じています。

また、教科担任制も少しずつ導入されていますが、まだまだ広がってない状況です。本格的に導入され始めると、専科教員がどの位追加されるかによって変わってはくるものの、例えば単学級だったら、1学年1人しか先生がいまいませんので、そもそも教科担任に無理があります。例えば5・6年を一緒にしたとしても、結局、1人の教員が5年と6年の教材研究を時数分しなければなりません。1学年2学級あると、1人の先生が1回の教材研究で2クラス分できる訳です。そういう利便性があるから教科担任をするのですが、学級数が少ないと利便性も失われるし、多様性もなくなります。このことから、各学年に3学級くらいの学級数が必要と思います。

ただ、教科担任制については、専科教員をどのくらい配置するかによっても変わってきます。大きい学校は家庭科も外国語科も専科教員がありますが、小さい学校には両方ともいない訳です。今後、教員が加配される可能性もあるものの、学級数によってはやり方、やりやすさが変わってくるのではないかと感じています。

【委員長】

例えば音楽や美術、図画工作など、複数の学校を行き来している専科教員はいらっしゃらないのですか。

【委員】

小学校の場合、基本的にはないです。正規教員は、配置された学校だけで授業を持っています。

【委員長】

それは、その学校について言えるのでしょうか。あるいは、葛飾区全体の学校で、そのようなことになっているのですか。

【委員】

東京都全体でそのようになっていると思います。専科で図工や音楽を2校、3校にわたって授業をするということはありません。

【委員】

資料3の5年間の推移を見ると、特に小学校で100人の増減があることは問題と感じます。中学校の場合も、多いのが葛美中学校で110人増えており、次が50人台の増加、また水元中学校が95人減少している。やはり50人くらい増減すると、学級数、学校に大きな影響が出るという感じがします。例えば人数が増えて教室が必要になれば、手だては早めにしていかなければならないので、やはり今後の将来推移を計画的に毎年立て、早め早めの対応をしていく必要があると思います。小学校の場合も、増えているところは272人と、相当な数です。仮設校舎を建てなければならぬような規模になってしまうので、令和5年以降の推移を見なが

ら、早め早めに計画していくことが必要ではないかと思いました。

【委員】

小学校の教科担任制について質問したいのですが、千葉県的小学校で6年生に4学級あったので、国語、算数、理科、社会を教科担任制にしてうまくやったのですが、小学校の教科担任制は校長先生の裁量でできるのでしょうか。

【委員】

はい、裁量でできます。私のいた学校でも、何回か経験があります。時数の問題もあるので一律均等にはいかないのですが、全部の教科でなくとも、例えば理科と社会だけ2クラスで教科担任に変えることもできます。

【委員】

ありがとうございました。

【委員長】

今のご質問等について、事務局からお答えいただければと思います。その際、資料1の14ページから16ページの説明も併せてお願いできればと思います。

【事務局】

東金町小学校など、地域や学校によってかなり児童・生徒数の増減があるという質問がありました。東金町小学校については、昨年度、新校舎を建設したばかりの学校です。当然、新しい学校ということで、近くにお住まいの方も行きたいと思ったということもあろうかと思えます。一方で、この地域についてはマンション建設などが継続的に行われており、児童数を含めて人口増加が見込まれている地域です。また同様に増加している青戸小学校についても、やはり地域に大規模から中規模のマンションが定期的に建てられているといったこともあり、児童数が増加してきた傾向にあります。しかし、今後も増加し続けるかということ、一方では減少傾向が見込まれる地域もあり、各学校によって状況は異なってくると考えているところです。木根川小学校や渋江小学校については、現時点で大規模なマンションや開発が予定されている地域ではありませんが、通学区域の児童数そのものが徐々に減少傾向にあることから、児童数が減少していると思われまます。

児童・生徒数の推移についていただいた意見についても、推移を注視していかなければならないと思いますが、今後どのように進めていくかは、検討委員会の皆様と一緒に考えていきたいと考えているところです。

教科担任制についても、引き続きどのような形であればやっていけるのか、また、教員配置は東京都の所管になっていきますので制度を注視しながら考えていきたいと思えます。

それでは、引き続き資料1の14ページ「(3)学校施設の状況」、「①区立小・中学校の施設」です。図「区立小・中学校の建設年次一覧」をご覧ください。昭和32年から令和5年まで、縦軸の下に行くに従って新しくなっていくという形の年表です。左側が小学校、右側が中学校で、建築された年度に学校名が記載されています。本区は平成26年に、中青戸小学校1校の改築とあわせて、6校を改築・改修する学校に選定して小松中、本田中、高砂中、また東金町小、西小菅小、高砂小の改築等を進めてきたところです。こうした改築や改修には多額の経費がかかり、短期間では全てを行うことはできないことから、適正規模を考慮しつつ計画的な建て替えを進める必要があると考えています。また、防災、学童の保育、地域の交流の場等、様々な機能を併せ持っている学校施設になりますので、改築の際には地域の方々の意見を取り入れるなど、地域と連携していくことが重要であると考えています。

次ページの15ページ「②街づくりの進展」をご覧ください。裏面に区内の地図を掲載しています。こちらの立石、新小岩、金町の3地域ですが、令和10年から12年頃を目途に再開発の予定がされています。こうした中で、高層マンションが建設される予定であり、人口増加が見込まれている地域です。入居開始時点で学区となる各小・中学校では、全学年において児童・生徒数の増が見込まれます。ただ、こうした大規模マンションができた後10数年たちますと、児童・生徒数が減少に転じるといった傾向も見受けられる状況がございます。そのためには、先ほどもお話がありましたが、常に将来の児童・生徒数の状況を見据えながら、各学校の改築時期を含めて検討することが重要であると考えています。

説明は以上でございます。

【委員長】

13ページまでは学校の内部の組織や担任制の在り方ということです。14ページ以降は学校の建物や地域の動きということで、次にご検討をお願いする学校の適正規模は、その辺りのところも考え、視野に収めながら進めていくということでご説明をさせていただきました。

【委員】

今の再開発の話について、JR金町駅、京成立石駅、JR新小岩駅周辺、どの程度の規模の再開発予定があるのか教えてください。

【事務局】

今後変更される可能性もあるので、あくまでも現時点ということですが、金町地域、東金町1丁目西地区については約900戸のマンションを予定しています。また、立石地域は3か所再開発の予定がございまして、北口エリアでは約600戸、また南口東地区では450戸、南口西地区では約700戸を予定しているというところです。さらに、新小岩駅南口地区においては、約550戸を予定していると担当部署からは聞いております。あくまでも現時点での予定でございますが、全部合わせると約3,200戸ということで、同時期に行われる再開発の規模としてはかなり大きな規模になると考えています。

【委員】

3,200戸という大規模な開発が同時期に行われることで、区内を含めてどのくらいの人口の移動が考えられますか。

また、マンションに住まれる方というのは、一時期増えるがあとは増えない。子どもたちが大きくなると出ていってしまう。逆に、マンションではなくて一戸建ては、両親がある程度年齢が高くなり、環境が変化して、また子どもたちが戻ってきて人口は安定しているというような話も昔よく聞いたのですが、以上その2点、質問を上げさせていただきます。

【事務局・】

かなりの規模の開発になりますので、区外から転入されてくる方がいる一方で、区内の中で転居される方も一定数いるのではないかと考えています。ただ、内訳が明確に、何世帯ぐらいを見込んでいるかを数字上は出しにくいところがあり、難しいところではありますが、こうした動きについては注視しながら、推計も行っていく必要があると考えています。

【委員長】

いろいろのご意見、ご質問等おありではないかと拝察いたします。少し先に話を進めさせていただいて、その上で全体のご意見、ご質問をお伺いしたいと思いますので、次に議事(3)葛飾区における学校適正規模の考え方について、17ページ以降の説明をお願いいたします。

(3) 葛飾区における学校適正規模の考え方

【事務局】

それでは、17ページ「3 葛飾区における学校適正規模等の考え方」を説明させていただきます。

「(1)小規模化による課題」は、前回議論していただいた内容について、簡単に箇条書きにしております。例えば課題の一つとして大きく上げられるのが、「①クラス替え」についてです。単学級だと人間関係が広がらず、息苦しさを感ずる児童・生徒がいる。また、クラス替え自体ができなくなる。人間関係が硬直化する。クラス数がある程度あると、うまくいかない生徒同士を分けることにより、生き生きと活動できるようになるなどの意見がありました。

また、「②教員配置」についても、単学級だと担任まかせになりがちであり、担任の判断で学年経営をしなくてはならない。また、1学年に2～3人担任がいれば相談したり、力量のある教員がリードできるので良い学年経営ができる。一定規模の学校があることで、教員配置が充実するなどのご意見をいただいたところです。図として、小学校、中学校それぞれ教員配置例を掲載しています。学級数が増えるに従って、先ほども専科の話がありましたが、専科教員が加配されるなどの措置がございまして、一定の規模があった方が学校運営としてやりやすくなると思われま。

18ページをご覧ください。「③学校運営上の課題」については、運動会などの全体行事や部活動において、切磋琢磨できる環境や場面が減ってしまうなどのご意見がありました。

また、「(2)大規模化による課題」としては、「①学校施設上の制約」について、児童・生徒数が多すぎるにより、全校集会や学校行事が制限される。また、数学や英語の少人数授業や特別支援学級を設置するための教室が足りなくなる。更なる児童・生徒数の増加に対応できないなどのご意見をいただいています。

「②学校運営上の課題」については、修学旅行や遠足などで外部施設に行く際、施設の人数制限により利用できない場合があるなどのご意見がありました。

「(3)学校の適正規模」としては、学校全体の組織的な対応、経験年数や専門性等のバランスの取れた教員配置、児童・生徒の多面的な評価のために、ある程度の教員規模が必要であること。また、小規模校になると教員一人一人の役割が増え、仕事量が増えてしまうため、ある程度の学級数が必要であるとの意見をいただいたところです。そのために、小学校・中学校それぞれの適正な学級数、児童・生徒数を検討していく必要があります。

19ページをご覧ください。こちらに「①小学校」、「②中学校」、「③その他の留意事項」ということで、適正規模に関する考え方を今後取りまとめていきたいと考えています。

「(4)学校の適正配置」としては、小学校・中学校それぞれ、適正配置について本日ご議論いただければと考えています。そのための資料として、資料6と資料7を準備させていただきましたので、まず、資料6「葛飾区立小学校・中学校の隣接校一覧」をご覧ください。表頭の各学校を起点として、隣接している各学校までの直線距離を計測した資料です。隣接校については、①から⑨まで欄があり基本的に近い順に並び替えをしています。①隣接校の一番下の欄に記載していますが、49校の平均で513mということで、小学校は比較的近接地に学校が点在しています。また同様に、裏面の中学校も距離を計測しています。こちらも考え方は小学校と同じです。①隣接中学校の平均は798mであり、小学校49校に対して中学校24校ですので、平均距離としては若干遠くなっています。それぞれ区域の地図も添付しており、それぞれの学校間の距離を記載しましたので、こちらの方も議論の際にご活用いただければと思います。

あわせて、資料7「葛飾区立小学校・中学校の通学距離・時間一覧」も説明いたします。表頭左に学校名があり、その隣に学区域内最長直線距離と記載しています。こちらは、各学校を中心点として、各学校の学区域内における最長となる直線距離を計測したものです。ただ、最長の直線距離ですので、実際に歩く場合は直線距離ではないということで、1.4掛けた数字を通学距離として推計をしています。通学時間については、小学校高学年の歩行速度を毎分50mとしています。日本建築学会が「学校建築計画と設計」で出している数字を出典としています。分速50mで除した数字を通学時間として記載しています。小学校の49校平均は直線距離821mですが、1.4倍して1,149m、通学時間にして23分となっています。あくまで各学区の最長距離の計測ですので、全ての児童の平均ではないということをご理解いただければと思います。

裏面に、同様に中学校24校も記載しています。中学校の場合は歩行速度が分速66.7mでしたので割り返して、平均で直線距離1,157m、1.4掛けて1,620m、通学時間24分という資料を用意したところです。

私からの説明は以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。まず、17ページから18ページの途中までは、前回私共が発言したことを整理していただいて、クラス替えが学校の規模を考えると大事なファクターであることなどが記されています。改めて、これでよいのか、あるいは加えること等があるか、クラス替えのほかにもっと着眼しなければいけない視点等があれば、ご意見をお願いしたいと思います。また、19ページについてもご意見をいただければと思います。

【委員】

資料を沢山用意していただきありがとうございます。図示化していただいたので、非常にわかりやすく、これを見ると、この学校はこの学校と近いとか、一目瞭然でわかる。非常に見やすくありがたいです。やはり近い学校、通学区域と違う学校を選びやすいのではないかと理解できました。

【委員長】

クラス替えについては、こういう整理の仕方、記述の仕方でもよろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【委員長】

クラス替えができないと、人間関係が硬直するというご指摘等々もあり、基本的にクラス替えがあるということが大切な要件の一つだと書かれています。この件も含めて、ご意見をお願いいたします。

【委員】

概ねこれでよいと思います。クラス替えももちろん重要ですし、適正規模でいうと、12学級以上あると全教科、正規の教員を張らなければならないという方針が東京都教育委員会にありますので、正規教員が揃うことは非常に大事なことだと思います。揃わないと非常勤の講師対応ということになりますので、正規の教員が揃った状態で学習を受けることが子どもたちにとって重要ではないかと思います。

【委員】

小学校も概ねこの考え、正にこのとおりだと感じています。全学年2学級だと12学級ですが、11から12学級になった場合、教員配置でいうと特に変わりませんが、やはり全学年2学級あることで、色々なことが解消されると思います。

「①クラス替え」の4つ目は確かにこのとおりですが、我慢というのは表現が気になりました。先が見えてきて、今のまま何とかいこうかなという気持ちになれるという、そういう表現がよいと思います。

また、「②教員配置」には載っていませんが、外国語の専科教員が少しずつ配置されてきていますが、まだ49校中2校だけです。まだ2校しか配置されていないので、ここには文言として載っていませんが、これから少しずつ外国語専科ができる教員が増えてくれば、そういった配置も増えてくると思います。

教科担任制についても、東京都の方針なので分かりませんが、加配があればまた変わってくると思います。どちらにしても、一定数の教員は必要だと感じています。

【委員長】

ご説明を聞くと、教員の採用や配置は、基本的には葛飾区は東京都の方針に従っていると思いますが、葛飾区としてのポリシーや方針はどうなっていますか。例えば区として採用する方はいるのか、仮にいないのだとすると、どういう配置の仕方をするのでしょうか。

【事務局】

教員の配置については、17ページ、18ページにございますとおり、都が定める定数に則するというのがまず大前提ですので、区の意向は反映されておりません。23区でも一部の自治体において一時、教員の独自採用をしていましたが、なかなか定着しなかった実態があります。区の重点施策として予算を確保し、一部の教科に時間講師を採用することは今後あり得るかもしれませんが、現状では教員の定数に区の意味は反映されないと考えます。

【委員長】

これは当然予算の問題に係りますが、先ほどご説明のあった学校の施設をどう対応していくのかも、お金の問題として重たい問題の一つではないかと思います。やりくりしながら、学校の規模を維持していくこと、望ましい学校の環境をつくっていくこと、それぞれのアイデアを求められていると思います。

【委員】

資料1の9ページに現在の通常学級数、12学級の学校が14校ありますが、12学級ぴったりしか人数がいないと、少し子どもが減るともっと小さくなってしまいます。また、35人学級が進んでいくことによる影響が大きい学校が結構あるので、35人学級等の進展と併せて人口変動も細かく見ていく必要があると思いました。今までの私自身の経験からも、12学級は確かに子どもの数からいって校長先生や先生方からもちょうど見渡しやすく、校長先生からの目線でも子どもの顔と名前が一致するくらい見渡せます。しかし、12学級で何年も維持されるかという、そうではなく簡単に減っていってしまう。そうすると、急に単学級になってしまい、学校経営も変わって困ることになります。12学級でバランスのよい学校が現状、葛飾区にはかなりの数がありますが、激変してしまう可能性もあるのではないかと思います。

【委員長】

ありがとうございました。そういう点では先ほど推計云々という話がありましたが、10年先を見据えた推計のグラフを求めることで、学校の適正規模とか適正配置をどう考えていくかということと重ねられるのではないかと思います。推計の読み取り方や数値によって、適正配置は様子が違ってくるということが考えられます。少なくとも6年先まではある程度見えていると言えますので、10年先までの推計というのは突飛もない数字が出てくるものではないと思います。10年先までを見据えたときに、どういうことになっていて、どういう方策があるかを書き込んでおくことが私共の使命になるのではないかと思いますので、データを用意することをご検討いただければと思います。

次に、4つ目の議事、学校適正規模を維持していくための取組について事務局より説明の後、全体を通してご意見をお願いできればと思います。

(4) 学校適正規模を維持していくための取組

【事務局】

それでは、「4 学校適正規模を維持していくための取組」についてご説明いたします。こちらの項目は、小規模化が進んでいる学校、大規模化が進んでいる学校に対して、葛飾区としてどのように具体的に取組んでいくかということについて今後、議論していただきたいと考えているところです。「(1) 今後の取組」ですが、①の小規模校に対する取組、また、②の大規模校に対する取組、それぞれ考え方が必要になってくると思います。学校の統合や通学区域の見直しも選択肢としてあろうかと思いますが、こうしたことを皆様と議論していければと考えております。

また、「(2) 取組に当たっての留意点」です。大きな取組をしていくに当たっては、様々な留意点等がございます。学校は地域の拠点として今も活用されているというところを考えますと、地域の皆様とも議論をしながら、地域の意向も踏まえて整備をしていく必要があると考えています。

一方で、通学区域の変更や統合があれば、通学路の安全確保も踏まえて、これ以外の項目についても議論をこの委員会で進めていくことによって、空欄になっている部分についてもこれから埋めていけるような形になればよいのではないかと考えています。

資料1を順に説明させていただきましたが、他のページも含めて意見交換しながら、皆様でこの報告書を作っていくというイメージで進めていきたいと思っておりますので、どうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。

私からの説明は以上でございます。

【委員長】

ありがとうございます。今のご説明がありましたように、学校適正規模を維持していくための取組という議題は、今回の議題でもありますし、次回、また全体を通しての議題にもなるということですので、本日のご意見を事務局として整理した上で、それをまたたたき台にしながら成案を目指していくというプロセスであるのご理解いただければと思います。

これからご意見等々をお願いしたいと思いますが、これまで説明があったこと等の確認や再度のご質問、資料1の1ページから19ページまでの振り返りをやり取りしながら、議題4を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では私の方から、葛飾区では自転車通学はどういう扱いになっていますか。

【事務局・】

現在、葛飾区立小・中学校について、自転車通学は認めていません。今後どうなるかというところは断言しにくいですが、現時点では自転車通学を認めるという予定はございません。

【委員長】

先ほどお示しいただいた通学距離からすると、区の条件にかなっていると思います。地域が違えば、自転車通学、通学バスという手段に頼らざるを得ないところもあります。自転車通学がファクターとしてあるのかもしれませんが、先ほどご質問が出なかった点からすると、優先順位として先に考えなくてはいけないものがあるのかと思った次第です。他にご意見、ご質問等ありましたら、どうぞお願いします。

【委員】

資料を色々ありがとうございました。特に隣接校の距離について、東京の特徴と言って

しまえばそういうことなのかもしれませんが、小学校間の距離が3～400mといったところが結構あります。学校間の距離について、老朽化と併せてどのように認識されているのでしょうか。

【事務局】

小学校の場合は近いところだと300m未満のところもあり、例えば金町の北側だと東金町小学校、原田小学校、花の木小学校は近くに点在しています。300～400mの中に3校という距離で学校を設立しているところですが、ただし、この地域は人口が今まさに急増している地域です。近いからといって不要なのかという点、決してそういうことではなく、金町駅周辺に住まわれる方々の受入先としては必要な部分もあると思います。そうした葛飾区の人口形態がある程度反映しながら、今の小学校49校、中学校24校が建設されてきたという状況だと思っています。これは葛飾区、また東京都23区の特有の事情もあると考えているところです。

【委員】

通学区域が非常に入り組んでいるのは駅周辺にマンションができるから仕方がないのですが、今出来上がりそうなマンションなどは花の木小学校の方が近そうですが、実際には東金町小学校に行くことになっています。親御さんに聞いてみると、大きい通りを渡すのは怖い、花の木小学校に行きたいという親御さんに対して、なかなか一律にうまくはいかないと思います。本当はうまく連携ができて、なおかつ、学校規模につなげられれば良いのですが、なかなか難しい問題だと思います。花の木小学校は目の前に大きいマンションができたので、10年前ぐらいに大きく増えたのですが、今、ぐっと減っています。資料を見るとわかりますが、5年で150人くらい減少していますので、長いスパンで見たときの規模の在り方も必要だと感じています。

また、これも決まりだから仕方ありませんが、子どもが1人いるかないかで教員の数がすごく変わってしまうので、もう少し融通が利かないかと思っています。都に言うべきことかもしれませんが、もちろん人件費がかかることはわかりますが、多少融通が利くとありがたいと思います。

【委員】

10年前に検討されたものが、現在の状態であると思います。今検討しているのは、10年後のことを考えていると捉えており、例えば金町地区、立石地区、新小岩地区の人口が増える見込みがあるので10年後、一体どうするのかということだと思います。それに向けて、この委員会から発信して、例えば学務課や施設課とも連携して、あわせて動いていけると良いと考えています。また、一時期増えても、減ってしまうところがありますので、その先も考えなければなりません。そういう面も含めて、今、現状の適正規模は10年前のものですが、当てはまらなくなっていると思います。教室数なども現在の社会状況や、これだけマンションが建つことを想定してなかったかもしれませんが、今考えていることは10年先までは当てはまらないのではないかと考えています。

【委員長】

先ほど説明があった16ページ、3つの地域の再開発に当たって、学校を何校つくるかということも想定されていますか。例えば、3,000人位の方が新しくおいでになるだろうとか、数十階建ての建物だったらこの位の人数という推計はできると思います。そうすると、子どもたちの数がこの位になるから、1校、2校新設するといったプランがあるはずですが、現状で共有されているのかも含めて、どんな状況でしょうか。

【事務局】

今のところ、特に学校の新設という予定はございません。

【委員長】

近隣の学校が受け入れるのが前提になるという訳ですね。

【事務局】

近隣の小学校、中学校に通学できるような形に整備していきたいと考えています。

【委員長】

そうすると少なくとも、この3つの地域の学校における適正規模はどう考えていけばいいのか、テーマにならざるを得ない、我々としても検討しなければならないと思います。基準についての意見は既に出てきていますが、それで対応し切れるのか、それとも、別途この地

域については考えていかざるを得ないのか、ということも丁寧に扱わなくてはならないと思います。少なくとも、急増・急減を見込まなければならないということは、一つのポイントになるのではないかと思います。

【事務局】

当然、再開発によって急増すること、また、10数年たつと減少傾向になるという状況を踏まえて考えていかなければなりません。一方で、今回はあくまでも葛飾区の標準的な学校の規模、適正規模というところを検討していきたいので、地域によって規模の考え方を考えることは今のところ想定はしていませんが、そういった視点も含めて皆様と今後議論していければと考えているところです。

【委員長】

この3つの地域で起ころうとすることは、他の地域においても恐らくその傾向が当てはまる可能性が高いのではないかと思います。一時期に急増して、そして10年もたつと、元の状態に戻るといったことが色々なところで起こっている訳ですし、典型的にいうと団地を建てた時期に我々が既に経験済みのことですので、一緒に考えていくスタンスを取りながら、少なくとも10年位を見据えつつ、学校規模の在り方を考えていかなければならないと思います。

【委員】

委員長が仰られた10年の推移を知りたいと思います。10年後というと、今2歳の子が12歳になる訳です。区内の人口から、2歳から12歳の人口がわかり、委員長が仰ったマンション、令和10～12年も10年のスパンの中に入るの、それを加味したものが入るとよい資料ができるのではないのでしょうか。検討の参考になりますので、お願いしたいと思います。

【委員長】

それからもう一つ、教育政策の新しい動向をどのように捉えて位置付けるか、という視点が非常に重要ではないかと思います。どういった教育の政策動向を葛飾区の皆様の立場からウォッチングしていかなければならないのかということ、国で盛んに言い出している令和の日本型学校教育をこの報告書として、どう受け止めていくのかということ。通常、そういった答申があると、枕言葉のような形になるのですが、従来の学級や学年というシステムを乗り越えていこうということが打ち出されているところが気になります。学級や学年にとられない方向性、一方、35人学級を整備・実施していくということも両にらみながら、どのようなスタンスを取っていくのかということも私共に問われているのではないのでしょうか。適正規模の考え方が必要だと思いますので、どういう形で記していくということも私共の仕事ではないかと思います。

先ほど委員が仰ったように、10年前の人たちが考えたことが今の姿。そうすると、我々は10年先を見据えながら、10年後にある意味問わるといいう言い方にもまたなるのかもしれない。10年に限定される訳ではなく、この先の葛飾区をどのように見据えていくのか。そのことを常に問題意識を持ちながら、適正規模の在り方について一定の見解を示させていただければと思います。

別の視点や、ご意見などございますでしょうか。

【委員】

参考資料として部活動に関する資料を付けていただいています。葛飾区の特に中学校で、学校規模の関係で部活動に支障が出ていることはありますか。

【委員】

学級の増減によって教員数の変動があるので、どうしても顧問がつけられない部が出てくる、部をなくさざるを得ない、また、増えることによって新しい部活動を立ち上げることもあります。どちらかというとならぬと教員数が減っているの、なかなか顧問の成り手がいません。顧問を探すのが大変なので、それぞれの学校で先生全員が何らかの部活を見る、1人だと大変だから複数顧問にして、どちらかの都合も悪いときに出られるようにするという形でやっています。平日の場合は勤務時間外でのことですので強制はできませんが、お願いをしてやってもらっている現状があります。

葛飾区はいち早く外部指導員制度を取り入れているので、その方に来ていただけるということがあります。基本的に平日は働いている方が多いので難しいのですが、土日に関しては外部指導員を入れて手当も出しており、体育協会とのつながりも深いことも助かっています。

【委員】

葛飾区の小学校で部活が盛んなところはありますか。

【委員】

基本的にはありませんが、音楽関係が一部盛んです。金管バンドなどをやっていますが、時間内ですし、時々大会に出るときに土日の活動はありますが、中学校ほど数は多くないので、何とかやりくりしているという状況です。担当教員が異動してしまうと、なくなってしまったりすることはありますが、学校規模は特に問題にはなりません。

【委員長】

それでは、本日、全体を通してそれぞれ委員の方からご意見をいただきたいと思います。度々恐縮ではございますが、順にお願いします。

【委員】

学校の適正規模等をどこで線引きをしていくのか、また、学校を減らすのであれば地元で根差した学校ですので、地域の理解を得ることを含めて、長いスパンを持って取り組んでいかないと難しいと感じています。

【委員】

特に葛飾区は、地域の学校という意識が強いのと思っています。地域に学校は欲しいというのは強いと思いますし、私も大事だと思います。その意味も含めて、学校選択制を撤廃して学区域制に戻したということもあると思いますが、ある程度は保護者に選択権があるので、例えば小規模校にうちの子は行かせたい、大きい学校に行かせたいという柔軟性があります。その子に合った学校ということも必要ですが、ある程度の規模がないと学校として集団生活をする上では難しいと感じました。

【委員】

様々な資料をご用意いただいたので、よくわかりました。学校選択制について、よりそのご家庭にとってどこが良いかということも必要だと思いますし、それをあまり生かしてしまうと、偏った学校になってしまうので難しいと感じています。

また、先ほど委員長が仰った学級や学年を取り払うという話について、クラスにとらわれない授業というのも小学校では高学年でできるので、一時流行したときもありました。学級に拘らないで、そのような授業を取り入れることによって、人間関係の問題がなくなる場合もあるので、新しい授業もおもしろいと感じました。

【委員】

ある程度データが揃ってまいりますと、今度はそれをどう解釈するかという話になってくるとと思います。一昔前は学校を統合した方がいいのか、機械的にやっていた頃がありました。しかし、少なくともここ10年位は、こういうふうに教育していきたい、こういうふうの方針を持っていきたいという意味で、ハードとソフトを合わせた総合的な判断を考えています。ですので、機械的に、ランキングで、何人だから、という訳ではない。一方で、老朽化の問題があると、より良い教育の充実を図るために、このような施設をこのタイミングで整備しようという提案もあると思います。教育政策や教育の方針についてはもう少しデータや資料を出していただくことがあるかもしれませんが、どこかの段階で、ハードの条件と方針を両面併せて考えて、判断するタイミングがあると思います。

そのときに葛飾区や、3つの再開発地域、さらにそれ以外の地域や区のブロックごとなどで教育を中心とした地域全体の方針をつくっていった上で、計画を策定していく必要があるのではないかと思います。

【委員長】

委員の方々、ご意見等々ありがとうございました。また、事務方には色々と資料を準備していただいたことについてお礼を申し上げたいと思います。

また、この意見交換は次回にさせていただきたいと思いますが、ここまであまり取り上げられなかったことの一つとして、1人1台端末をどのように捉えるのかという点があります。この考え方や扱い方によっては、これまでの学校の在り方と様相を異にすることもあり得えます。このことと葛飾区における学校の適正規模の在り方をどのように捉えていけばよいか等もまた次回、ご意見等々もお願いできればと思います。

【事務局】

本日は貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。色々なご意見、また資料作成についても要望いただきましたが、持ち帰りまして、準備を進めてまいりたいと思います。次回に提供できるよう、できる限り準備してまいりますので、引き続きご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

3 その他

【委員長】

本日の議事は以上とさせていただきます。それでは、これをもちまして本日の学校適正規模等検討委員会を閉会いたします。

4 閉会

以上